



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 包括外部監査契約の締結（行政管理課） 1
- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の所在地の変更の届出（福祉政策課） 2
- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の事業の休止の届出（福祉政策課） 2
- 生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の事業の廃止の届出（福祉政策課） 3
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定（福祉政策課） 3
- 生活保護法による介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定（福祉政策課） 4
- 生活保護法による介護扶助のための介護予防を担当させる機関の指定（福祉政策課） 4
- 土地改良区の役員の退任の届出（村づくり計画課） 5
- 県営土地改良事業に係る換地計画の決定（村づくり計画課） 5
- 歳入の収納の事務の委託（水産課） 5
- 歳入の徴収の事務の委託（情報産業振興課） 6
- 基本測量の実施の通知（道路管理課） 6

公 告

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民生活課） 6
- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課） 6

訓 令

- 沖縄県行政考査規程の一部を改正する訓令（行政管理課） 7

病院事業局事項

- 特定調達契約に係る落札者の決定（県立北部病院） 7
- 特定調達契約に係る落札者の決定（県立中部病院） 7
- 特定調達契約に係る落札者の決定（県立南部医療センター・こども医療センター） 7
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定（県立宮古病院） 8
- 特定調達契約に係る落札者の決定（県立八重山病院） 8

告 示

沖縄県告示第316号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定に基づき、同法第252条の27第2項に規定する包括外部監査契約を次のとおり締結した。

平成26年 5月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 包括外部監査契約の期間の始期 平成26年 4月 1日
- 2 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法 基本費用及び執務費用並びに旅費等の実費の額を合計した金額に消費税の額及び地方消費税の額を加えた金額とする。
- 3 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所

- (1) 氏名 宮國英男
- (2) 住所 那覇市金城1丁目10番地11
- 4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法 精算払とする。ただし、契約の相手方から請求があった場合において、その必要があると認めるときは、執務費用及び実費に相当する金額の範囲内で概算払をするものとする。

沖縄県告示第317号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり所在地を変更した旨の届出があった。

平成26年 5月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
どリーむ訪問介護ステーション	金武町字金武3447番地1	金武町字金武520番地1	金武町字金武3447番地1	平成26年3月24日

2 通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
デイサービスセンター寿愛	宜野湾市大謝名二丁目2番10号	宜野湾市真栄原一丁目2番11号	宜野湾市大謝名二丁目2番10号	平成25年8月1日

3 居宅介護支援

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
こころ居宅介護支援事業所	南城市玉城字富里173番地2 1F	南城市玉城字富里139番地	南城市玉城字富里173番地2 1F	平成26年4月1日

4 介護予防訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	変更前	変更後	変更年月日
どリーむ訪問介護ステーション	金武町字金武3447番地1	金武町字金武520番地1	金武町字金武3447番地1	平成26年3月24日

沖縄県告示第318号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり事業を休止した旨の届出があった。

平成26年 5月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	休止年月日
二見の里訪問介護事業所	名護市字二見241番地の7	平成26年4月1日

2 介護予防訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	休止年月日
二見の里訪問介護事業所	名護市字二見241番地の7	平成26年4月1日

沖縄県告示第319号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり事業を廃止した旨の届出があった。

平成26年 5月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
はーとデイサービス宜野湾	宜野湾市上原二丁目8番6号普天間産業店舗101	平成26年2月28日

2 介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
はーとデイサービス宜野湾	宜野湾市上原二丁目8番6号普天間産業店舗101	平成26年2月28日

沖縄県告示第320号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年 5月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
太陽ヘルパーステーション	沖縄市登川一丁目7番26 102号	平成26年3月1日
ヘルパーステーションあかがーら	名護市大北四丁目24番41号	平成26年4月1日
ヘルパーステーションひまわり	与那原町字東浜78番地5ディアフラッツ東浜105	平成26年4月1日

2 訪問看護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ちゅら訪問看護ステーション	名護市字世富慶505番地2	平成26年4月8日

3 居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
こぐま薬局	金武町字金武4790番地2	平成26年4月1日

4 通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
デイサービス赤瓦	名護市大北四丁目24番41号	平成26年4月1日
うるまケアセンター通所介護	うるま市みどり町五丁目14番7号	平成26年4月1日
デイサービスみどり町	うるま市みどり町五丁目27番3号	平成26年4月1日
デイサービスセンターサンハート	嘉手納町屋良一丁目21番1号	平成26年4月1日

ウムッサンデイサービス	豊見城市字伊良波139番地	平成26年 4月 1日
デイサービスセンター寄んなーよん庭	竹富町字南風見仲36番地36	平成26年 4月11日

5 特定施設入居者生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ケアハウスていんさぐぬ花	沖縄市比屋根一丁目 5 番 8 号	平成26年 4月 1日

沖縄県告示第321号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年 5月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

居宅介護支援

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ケアプランステーションみどり町	うるま市みどり町五丁目27番3号	平成26年 4月 1日
ケアプランセンター風雅	沖縄市東二丁目 6 番11号	平成26年 4月 1日
ケアプランセンターそら	浦添市西原一丁目49番1号	平成26年 4月 1日

沖縄県告示第322号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年 5月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

1 介護予防訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
太陽ヘルパーステーション	沖縄市登川一丁目 7 番26 102号	平成26年 3月 1日
ヘルパーステーションあかがーら	名護市大北四丁目24番41号	平成26年 4月 1日
ヘルパーステーションひまわり	与那原町字東浜78番地 5 ディアフラッツ東浜105	平成26年 4月 1日

2 介護予防訪問看護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ちゅら訪問看護ステーション	名護市字世富慶505番地 2	平成26年 4月 8日

3 介護予防居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
こぐま薬局	金武町字金武4790番地 2	平成26年 4月 1日

4 介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日

うるまケアセンター通所介護	うるま市みどり町五丁目14番7号	平成26年4月1日
デイサービスみどり町	うるま市みどり町五丁目27番3号	平成26年4月1日
デイサービスセンターサンハート	嘉手納町屋良一丁目21番1号	平成26年4月1日
デイサービスセンター寄んなーよん庭	竹富町字南風見仲36番地36	平成26年4月11日

5 介護予防特定生活入居者生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ケアハウスていんさぐぬ花	沖縄市比屋根一丁目5番8号	平成26年4月1日

沖縄県告示第323号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり伊是名村土地改良区から役員が退任した旨の届出があった。

平成26年5月20日

沖縄県知事 仲井眞弘多

理事、監事の別	氏名	住所
理事	銘苺清充	伊是名村字伊是名3364番地9

沖縄県告示第324号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、宮古島市東福地地区県営畑地帯総合整備事業に係る換地計画を定めた。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成26年5月20日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 縦覧に供する書類 換地計画書の写し
- 縦覧に供する期間 平成26年5月21日から同年6月17日まで
- 縦覧に供する場所 宮古島市役所
- その他 この告示に係る換地計画の決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し立てることができる。また、異議の申立ての決定に不服がある者は、沖縄県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に異議申立ての決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

沖縄県告示第325号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

平成26年5月20日

沖縄県知事 仲井眞弘多

- 委託した収納事務 沿岸漁業改善資金貸付金に係る滞納元金の収納事務
- 受託者の名称及び所在地
 - 名称 株式会社沖縄債権回収サービス
 - 所在地 那覇市西1丁目19番7号
- 委託期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

沖縄県告示第326号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収の事務を委託した。

平成26年 5月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 委託した徴収事務 沖縄 I T津梁パーク施設の施設使用料徴収事務
- 2 受託者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社沖縄ダイケン
 - (2) 所在地 那覇市おもろまち1丁目1番12号
- 3 委託期間 平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで

沖縄県告示第327号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成26年 5月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 基本測量を実施する地域 沖縄県全域
- 2 基本測量を実施する期間 平成26年 6月 1日から平成27年 3月31日まで
- 3 作業種類 基本測量（（国土広域情報）修正測量）

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県子ども生活福祉部県民生活課において、平成26年 7月 7日まで縦覧に供する。

平成26年 5月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 申請のあった年月日 平成26年 5月 8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ジョブズ
- 3 代表者の氏名 新城悠生
- 4 主たる事務所の所在地 沖縄県うるま市字宮里791番地1 ワイズガーデン中原テラス205
- 5 定款に記載された目的 この法人は、県内大学生の就職活動に対する既存の考え方を換え、学生が自分の天職を見つけ、納得のいくキャリアを形成するサポートを行うことにより、就職率の向上や離職率の低下に寄与することを目的とする。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成26年 5月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成25年 7月23日 沖縄県指令土第977号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字小那覇384番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 宜野湾市字佐真下3番地1 仲村アパート102号 新里勝彦
- 5 検査済証番号 平成26年 5月 9日 第4109号
- 6 工事完了年月日 平成26年 4月29日

訓 令

沖縄県訓令第99号

知 事 部 局

沖縄県行政考査規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成26年 5月20日

沖縄県知事 仲 井 眞 弘 多

沖縄県行政考査規程の一部を改正する訓令

沖縄県行政考査規程（昭和49年沖縄県訓令第13号）の一部を次のように改正する。

第4条を削り、第5条を第4条とし、同条の次に次の1条を加える。

（考査の実施等）

第5条 考査を実施する場合は、あらかじめ、その日時、場所その他必要な事項を関係機関の長に通知する。ただし、必要と認めるときは、この限りでない。

第6条から第8条までを削り、第9条を第6条とし、第10条を第7条とし、第11条を第8条とする。

第12条第1項中「第5条第1項」を「第4条第1項」に改め、同条を第9条とする。

附 則

この訓令は、平成26年 5月20日から施行する。

病院事業局事項

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成26年 5月20日

沖縄県立北部病院長 上 原 哲 夫

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県立北部病院清掃委託業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立北部病院総務課 名護市大中二丁目12番3号
- 3 落札者を決定した日 平成26年 3月14日
- 4 落札者の名称及び所在地 沖縄美装管理株式会社 沖縄市比屋根三丁目1番15号
- 5 落札金額 48,600,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成26年 1月31日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成26年 5月20日

沖縄県立中部病院長 松 本 廣 嗣

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県立中部病院清掃委託業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立中部病院総務課 うるま市字宮里281番地
- 3 落札者を決定した日 平成26年 3月13日
- 4 落札者の名称及び所在地 沖縄美装管理株式会社 沖縄市比屋根三丁目1番15号
- 5 落札金額 87,480,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成26年 1月31日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成26年 5月20日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター院長 我那覇 仁

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター清掃委託業務一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター総務課 島尻郡南風原町字新川118番地の1
- 3 落札者を決定した日 平成26年 3月13日
- 4 落札者の名称及び所在地 沖縄県ビルメンテナンス協同組合 那覇市曙2丁目27番14号
- 5 落札金額 71,400,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成26年 1月31日

特定調達契約に係る随意契約の相手方を次のとおり決定した。

平成26年 5月20日

沖縄県立宮古病院院長 安谷屋 正明

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県立宮古病院清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立宮古病院総務課 宮古島市平良下里427番地1
- 3 契約の相手方を決定した日 平成26年 3月31日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地 有限会社宮古ビル管理 宮古島市平良字下里108番地の11平良港ターミナルビル4階
- 5 契約金額 56,060,834円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成26年 5月20日

沖縄県立八重山病院院長 依光 たみ枝

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 沖縄県立八重山病院清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立八重山病院総務課 石垣市字大川732番地
- 3 落札者を決定した日 平成26年 3月14日
- 4 落札者の名称及び所在地 八重山ビル管理株式会社 石垣市字真栄里383番地の2
- 5 落札金額 31,091,040円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 平成26年 1月31日

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 ちとせ印刷 〒901-2131 浦添市牧港二丁目1番5号
---	--